

## 令和2年第3回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

### 議事日程（第3号）

令和2年6月24日（水曜日）午前9時31分開議

- 第 1 陳情第5号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出について
  - 第 2 陳情第6号 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書の提出について
  - 第 3 議員派遣の件
  - 第 4 委員会の閉会中継続調査の件
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 第 1 陳情第5号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出について
- 第 2 陳情第6号 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書の提出について
- 追加日程第1 発議第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書
- 第 3 議員派遣の件
- 第 4 委員会の閉会中継続調査の件

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	諸橋和史	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	高桑佳子	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	池田則男
総務課長	河野照郎
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	矢川浩之
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
産業観光課参事	内藤良治
総務課参事	金泉修一
町民課参事	棚橋まゆみ

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

---

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時31分）

---

◎議事日程の報告

○議長（仙海直樹） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力をお願いいたします。

---

◎陳情第5号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める  
意見書の提出について

○議長（仙海直樹） 日程第1、陳情第5号、「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」の採択に関する陳情を議題といたします。

ただいま議題としました陳情は、社会産業常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について社会産業常任委員長報告を求めます。

社会産業常任委員長、7番、三輪正議員。

○社会産業常任委員長（三輪 正） 社会産業常任委員長報告を申し上げます。

6月19日の本会議において本委員会に付託されました陳情第5号及び陳情第6号の2件について、審査を終了しましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る6月22日午前9時30分より、役場議員控室において委員全員と副町長、保健福祉課長同席の下、委員会を開催しました。

その審査結果についてはお手元に配付しました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

1、陳情第5号、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の採択に関する陳情について、執行部より、国が2018年より難聴の認知症の予防効果を検証する研究に取り組んでいる最中である。町としてこの研究成果を見てから制度設計を考えたい。また、国も注目している研究であるので、国の動向を見ながら町としては対応していきたい。委員よりの意見といたしまして、認知症予防、購入金額が高価である。国が補助すべきと考える。購入が進まないのは、調査によると煩わしさや効果がないなどが上位で、経済的な原因は少ないなどの意見が出されました。

慎重審査の結果、採択に賛成が少数で不採択すべきものと決定いたしました。

○議長（仙海直樹） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） ただいま委員長から報告を受けたわけですが、私としましてはこれには委員長に反対のことということで答弁させていただきます。

委員の皆さんの中においても、この補聴器……

○議長（仙海直樹） 中野議員、委員長に対する質疑ですので、討論ではありませんので。

○3番（中野勝正） はい。今委員の皆さんの中で補聴器が高いというような意見もあった中で、賛成、反対があった中で、少数意見がありましたけども、その明細、内容についてもう少し詳しく聞かせていただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○社会産業常任委員長（三輪 正） 今ほど報告書に述べたとおりでございますけれども、実際今状況からすると本当に難聴の方が多いということですが、実際つけてもなかなか使っていないと、使ってもなかなか取扱いが難しいというふうな意見もあったわけですが、実際委員会としては、ここに書いてありますように、全員反対とかじゃなくて、やっぱり一部賛成の意見もあったということは確かでございます。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 私としましては、これは誰でも年を取れば加齢という中で補聴器が必要な方も多くなりますよね。その中で、委員のほうからも話があったように、この物自体が結構値段が高いんです。その中で、やはり国に働きかけて、金額的にどういうふうになるか分かりませんが、当出雲崎議会といたしましては、これに国のほうに働きかけるべきと私は考えます。

○議長（仙海直樹） ただいま中野議員から委員長報告に対する反対討論が行われたわけですが、委員長の報告に対する賛成の方の討論はありませんか。委員長の不採択とすべきものに賛成する方の討論はありませんね。よろしいですね。

6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 委員長意見に賛成ということで、多々問題について今説明がありましたが、まずやるべきことは本当に必要な人がどれだけ現実いるのか、そしてつけている人の状況をきちんと聞いた上で、まず聞きにくい、聞きやすい、いろんなことを、状況を理解した上で対応していくべきと考えます。例えば私のとこの実績も、うちの母親の件についても一応その中で説明しました。障害者4級ということで補聴器の補助がありましたが、実際には周波数が合う、合わないとかでなかなか頭が痛い、慣れるまで大変だと。じゃ、補聴器をみんなつけたら本当にするのかという部分も含めて、本当に必要かどうかをもう一度見極めるべきだということがまず1つ。そして、そうい

う問題があったときに、本当に難聴の人が実際にこういうものが必要だ、こういう補聴器じゃないと使えないんだということを理解した上で次のステップに入るべきだということで、今現在のものについては委員長意見に賛成しました。

○議長（仙海直樹） 次に、委員長報告に反対する方の討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで討論を終わります。

これから陳情第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第5号に対する委員長の報告は不採択であります。陳情第5号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（仙海直樹） 起立多数です。

よって、陳情第5号は採択することに決定しました。

---

◎陳情第6号 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書の提出について

○議長（仙海直樹） 日程第2、陳情第6号、「後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書」の採択に関する陳情を議題といたします。

ただいま議題といたしました陳情は、社会産業常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について社会産業常任委員長の報告を求めます。

社会産業常任委員長、7番、三輪正議員。

○社会産業常任委員長（三輪 正） 陳情第6号、後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書の提出に関する陳情でございます。

執行部より、負担割合を2割に上げる目的は、現役世代の負担軽減と2022年に団塊の世代が制度対象者となり、現役世代への負担上昇が大きくなる。全ての世代が安心できる社会保障制度を構築することを国は考えている。高齢者といえども年齢で一律に区切る意味を感じない。所得の高い方はそれなりの負担をお願いしたいと考えている。委員よりの意見としまして、新潟県後期高齢者医療広域連合議会では負担割合2割を採決している。

慎重審査の結果、採択に全員反対であり、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上、社会産業常任委員長報告といたします。

○議長（仙海直樹） これから委員長報告に対する質疑を行います。

陳情第6号の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから陳情第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第6号に対する委員長の報告は不採択であります。陳情第6号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○議長（仙海直樹） 起立なしです。

したがって、陳情第6号は不採択とすることに決定しました。

この際、しばらく休憩をいたします。

（午前 9時44分）

---

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時22分）

---

#### ◎日程の追加

○議長（仙海直樹） ここで、日程の追加を行います。

お諮りします。ただいま中野議員から追加日程第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程として議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

---

#### ◎発議第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める 意見書

○議長（仙海直樹） 追加日程第1号を日程に追加し、追加日程第1、発議第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書であります。

加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因になっています。また、最近では鬱や認知症も指摘されております。加齢性難聴によりコミュニケーションが減り、会話することで脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能低下につながり、鬱や認知症になるのではないかという考えがあります。

日本の難聴者率は欧米諸国と大差ないようであるが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて低いとされており、日本での補聴器の普及が求められている。しかし、日本では補聴器の価格は片耳当たり安いものでも2万円で、高価なものは20万円で、保険適用でないため、全額個人負担となっております。

身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者である高度、重度難聴の場合は、補装具支給制度により僅か1割の負担で済む。また、中等度以下でも購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者は僅かで、約9割は自費で購入しなければならない。したがって、特に低所得の高齢者に対しては特段の配慮が必要と考える。

欧米では、補聴器購入に対して公的補助制度があります。日本でも高齢者の補聴器購入に対して補助を行っている自治体はあり、新潟県にも一部にあります。

補聴器の普及は、高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸や医療費の抑制にもつながっております。

よって、政府に対し、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう求めます。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出者は私、中野勝正ですが、賛成者は中川正弘議員から賛同いただいております。

以上で終わります。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） お尋ねします。

先般の社会産業常任委員会で担当の保健福祉課長からの説明の中に、補聴器の公的補助ということなんですが、アンケートを取ったデータを紹介いただいたんですが、経済的なものは第9番目になっていまして、大半、ほとんどが心因性のもなんです。煩わしさあるいは元の耳の聞こえの程度に戻らないとか、そういうふうなことがありました。それは日本耳鼻咽喉科学会のデータなんだそうなんですが。ですから、この公的な補助が果たしてどこまで効力を持つのか。町の担当のお話によると、近々私も出雲崎町でもそれは完全に何とか実現するような方向性にあるというふうに我々は説明を受けたところなんです。ですから、何が言いたいかというと、経済的なことでの意見書が大半の文言なんです、現実には心因性のものがほとんどを占めている。だから、そこで公的な

補助がどこまで有効なのか、それはないよりあったほうがいいに決まっていますけども、限られた財源の中でその辺がいかげんなものなのか、それを提出者はどのようにお考えなのか教えてください。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 私としては、これは今見ると収入のある方もあるし、低所得者もいると。その中で公的になった場合は申請すればその補助が受けられるということは非常にメリットがあると思います。お金のある方はそんなことをしないでいいと思いますけども、低所得者を考えたときにはそれは非常に大事な要素を含んでいると私は理解しております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 私は、経済的な根拠、そのことを否定するとか、そういうことじゃないんです。現実困っておられる方々、それはみんな聞こえなく、我々も年を重ねればみんなその弊害に悩まされることになるんだけど、ただ現実のその困っておられる方々の中においては経済的な理由というのはそう高い地位を占めていないという現状をどう見ますかということを探っているんです。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） どう見ますかと言われれば、私はこの制度を国から進めていただきたいという気持ちの中で述べているだけでありますので、この制度をやっていただきたいということで述べているわけです。

以上です。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 分かりました。私はこの意見書についてはいろんな疑義を持たざるを得ないんですが、委員会の中でもいろいろ町担当のほうにお聞きしまして、なるほどなということで、近々に出雲崎町の中では導入される方向を向いているというふうなこともあるものですから、そうであれば余計強いて私はあえて意見書提出までいかななくてもいいのではないかとというふうに思った次第であります。一応分かりました。提出者の意図は分かりました。

終わります。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 創設を求める意見書の中で、加齢難聴によりコミュニケーションが減り、会話することで脳に入ってくる情報、これは書いてありますが、鬱や認知症になるのではないかとこのことですが、これについてのエビデンスはあるのか、それと特に低所得者の高齢者に対してということで、低所得者のレベルはどういうレベルなのか、これについて2点お聞かせください。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 私の低所得者は、税金関係で当町にした場合は1から9までであると思いたすけども、その中で1から3ぐらいの方はやはりその制度に当てはまるかなというふうに理解しておりますが、やはりお金ない方は聞こえるよりも違うところに経費が回りまして、私はこれはやはり国の制度の中でやっていただきたいという趣旨の考えを持っていることで意見書をお願いしたいということでございます。

もう一点については、特段に思っておりません。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） じゃ、もう一つお聞かせください。

健康寿命の延伸、これは現在よりもどういうふうに伸びるとか、じゃつけている人がどれぐらい実際伸びているのか、この辺のつけていない人とつけている人の比較状況がどういうふうにあるのか、この辺についてもお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 比較は私はやっておりませんし、していないんですけども、私の感じといたしましては、私も70過ぎました。耳のほうも若干悪い中で、いろいろ相手に対して、相手がしゃべった中で自分も言うんだけども、自分の意見と相手ののとコミュニケーションが合わないことも多々私があります。ですが、聞き返しているんだけども、その中でなるから、やはりそういう制度があれば使いやすいということで私はこの意見書を提出させていただきたいということです。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 質問の内容について全く答えてられない。健康寿命の延伸とさっきのコミュニケーション、鬱になる状況の比較も何もない。昔は、耳の遠い人は長生きするとされていた。これも要するに話であって、何も裏づけがない。これについて裏づけをお聞かせ願いたい。ここに書いてありますから、これをお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 裏づけは、私は実際取っておりません。裏づけはないですけども、やはり裏づけのない中で、私はこの制度を国がやっていただきたいというものを考えているわけでありますので、それに対して細かく分析したりというようなことは私はやっておりません。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 裏づけをもってやるということで、例えばさっきも言いましたけども、うちのおふくろもそうでした。近所の人もそうですが、百姓をやったり、いろんな仕事をしていると、汗かいて補聴器で聞こえない、意外と取るんです。取る人が私の知っている限りでは多いです。強いて言えば壊れた。強いて言えば電池のランニングコスト、これもかかる。こういうことで意外と、おまえ使えやと言った。電池買えよと。銭がないと。結構高いんです、小さい電池。そういうのがあった中で、私はそういうふうなことでお聞きして、ある程度データの裏づけをもって、いいこと

なんですよ。悪いとは言っていない。いいことならやっぱりデータをもってこういうふうな形で、じゃもっといい機械をこういうふうにするから、するということであれば賛成なんですけども、その辺について再度お聞かせください。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 今加藤議員のほうでいいことはいいですよということを言っている。私もいいことはいいなんです。その中で陳情書に上がってきた内容について、私はこれは国の制度をやってもらいたいということになるわけですし、やはりお金のある方はいいのを使えます。さっき同じようなこと言いますが、お金のない、低所得者の方は買いたいと思ってもそのお金よりも違うところに回すことが多々あると思うんです。その中で、こういう制度があれば、お願いしたときに、それは100%国が出すかどうか分かりません。それも何割出すかも分かりませんが、ある制度がそういうのあれば、困っている方はそれをお願いしようということに私はなるんだと思います。

以上です。

○議長（仙海直樹） 加藤議員、質疑の回数が3回を超えてきていますので、そろそろまとめてください。

6番、よろしいですか。

○6番（加藤修三） いいです。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 今回いろいろな意見が出ておりますけれども、今回の議会で一般質問において三輪議員、こういう制度を進めるべきという一般質問をいたしました。私は、非常に感銘を受けました。確かに今皆さん、どれだけ補聴器のチラシが入ってくるか見たことございますか。数えたことございますか。新聞に毎日のように補聴器のチラシが入ってくる。それだけ需要が多いということです。実は私もがんになって耳がどんどん、どんどん遠くなっています。遠くなって行って、内科のお医者さんにこれがんのせいであんなに耳が遠くなったんじゃないでしょうか。耳鼻科をご案内しましょう。耳鼻科行ってくださいと言われてました。耳鼻科行ったら一発です。検査して、加齢です。高齢のせいですと言われてました。これからはこういう人がどんどん、どんどん増えていくんだろうなというふうに思います。そのときに、もし国あるいは地方自治体の医療費の耳の難聴に対する補助があれば、低所得者の方、私も含めてですけども、低所得者の方が衣食住に回すお金よりも耳の難聴を防ぐことができるんじゃないかと思います。私は、いろいろな意見が出ておりますけども、まずもって三輪議員の一般質問を支持し、今回の意見書提出に賛同するものであります。

○議長（仙海直樹） 中川さん、質疑です。よろしいですか。

○2番（中川正弘） はい。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

9番、高桑議員。

○9番（高桑佳子） 私も中野議員の発議に賛成の立場からお話をさせていただきます。

難聴ということは程度がもちろんあるわけですが、重度の方、高度の方、それぞれ補助制度はございます。ただ、軽度の難聴、聞きづらくて日常生活にあれと思うような方に対しての補助がないわけで、ここをどうするかということになるわけですし、私は補聴器を利用する、利用しないというのは利用される方が決めるべきことだと思います。ですので、そのときに高額だから、購入できないという理由はやはりよくない。自治体が制度を持っていることもありますけれども、自治体が持っていなくても国としてその制度があれば、自治体が今行っている制度も国に吸収されていくものだと思いますが、私は国としてやっぱりこれから増える高齢者に対して選択の幅を広げるという意味でも、この意見書は提出するべきだと思います。

以上です。

○議長（仙海直樹） ほかに討論ありませんか。

4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） この意見書は提出するまではないと、必要はないというふうに私は考えます。

それは、困っておられることは分かっているんです。ただ、町担当のこの間の、先般の説明等によりまして、近々にこれを何とか俎上に上げたいという方向を当町は持っているというふうな形も披瀝されておるものですから、そうするとあえて国まで意見書を提出するまではないなという判断をしたというのが1つですが、もっと大きな理由は、さっきも私の質疑で申し上げておりますが、経済的なことは第9位でしたか。とにかく心因性の、心というか、気持ちの、利用されている方の煩わしさが圧倒的なんです。あるいはまた、元のところに戻らないというふうなことを勘案いたしまして、あえてここで意見書提出まで踏み込まなくてもいいのではないかと。当町においては今のままで、その代わり町長に対してできれば早急に当町として踏み込んで、その辺を具体性を持たせた形で一歩進めていただいたほうがよっぽど近道だと、私はそう思いまして、この意見書については反対をいたします。

○議長（仙海直樹） ほかに討論ありませんか。

6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 加齢性難聴者というところに引かかるんです。難聴者、若い人もうちの町におられます。仕事をしている方おられます。彼らに聞いたときに、あなたこれ障害のあれ取れないのかと。買うときに結局何も補助はないじゃないかと。行ったんだけど、駄目だったと。農業関係のどこへ電話してもやっぱり耳が遠いから、非常に彼も大変だと思うし、聞く僕らも大変でした。強

いて言えば加齢性難聴者と言わないで、もっと範囲を広げた中で対応していかなければいけないかなど。その人たちが障害者とかいう形になって認可を受けられれば私はいいと思うんですけども、そうでない人がまだいるんです、現実。そういう人は自分のお金で買って、補聴器あれして仕事だからとやっている大変な状況がある中、これはちょっと考えてもいいかなというふうに私は思います。

以上です。

○議長（仙海直樹） ほかに賛成者の討論求めます。

2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 今の話の中で、難聴者の高齢であるかないかということになってくると、高齢でない場合は多分障害者としての補助が出るはずですが。障害者としての難聴に対する助成があると私は認識しております。そちらを使っていればいいのかというふうに思っています。

それから、高橋議員の町が進めているから、国に要望する必要ないということですが、大きく国が前進してこの制度を取り入れてくれるならば、町はそれに追随した中で、あるいはそれを上乗せした中でもっと制度設計が大きくできるのではないかなというふうに考えます。よって、町が進めているのであるから、国に意見書を提出するのはいかがかという意見は私はくみしません。やはり提出したほうがよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（仙海直樹） 次に、反対者の討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

ただいま提出されました発議第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出について賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（仙海直樹） 起立多数です。

よって、発議第1号は可決されました。

---

#### ◎議員派遣の件

○議長（仙海直樹） 日程第3、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣することに決定しました。

---

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（仙海直樹） 日程第4、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（仙海直樹） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第3回出雲崎町議会定例会を閉会いたします。

（午前10時42分）